

## 会 議 録

会議名(付属機関等名)		川西市青少年問題協議会 専門委員会	
事務局(担当課)		こども部 こども家庭室 こども・若者政策課	
開催日時		平成24年11月15日(木) 18時～21時	
開催場所		川西市役所 2階 202会議室	
出席者	委員	岡本委員 目良委員 玉木委員 川中委員 池田委員	
	その他		
	事務局	こども部長 中塚 一司 こども家庭室長 山元 昇 こども・若者政策課 課長 金淵 信一郎 主査 鳥越 永都子 主任 大島 弘章	
傍聴の可否		可	傍聴者数 無
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第		1. 開会 2. 第3回川西市青少年問題協議会専門委員会議事録について 3. 川西市子ども・若者育成支援計画(素案)について 4. 川西市子ども・若者育成支援計画の愛称について 5. その他 6. 閉会	
会議結果		別紙「審議経過」のとおり	

# 審議経過

## 1. 開会

### 【委員長】

定刻になりましたので、これより第6回川西市青少年問題協議会専門委員会を開催いたします。本日はお忙しいところ、お集まりいただきありがとうございます。

この委員会の録音や、会議録の公開は従来通りといたします。

## 2. 第3回川西市青少年問題協議会 専門委員会 議事録について

まずは、第3回の専門委員会の議事録ですが、今日お配りしているものは皆さんにメールで一度確認していただいたものに修正を加えたものですが、昨日メールで配られたものにさらに修正が加えられています。その部分が、網かけしてある部分ですね。では、本日報られたものですので、この場で承認というよりも、皆さんがご覧頂いた後で、メールで承認ということをお願いします。それと第4、5、6回の会議録はメールで確認して承認ということになりますか。

### 【事務局】

よろしくをお願いします。

## 3. 川西市子ども・若者育成支援計画 (素案) について

### 【委員長】

続きまして本日の本題ですが、川西市子ども・若者育成支援計画の素案についてです。事務局からメールで頂いているものを見ていただいていると思いますが、今日手元に配られているものは、市の各部署と調整を行った上で、さらに修正の入った素案です。事務局から、説明をお願いします。

### 【事務局】

《川西市子ども・若者育成支援計画の素案》について説明

### 【委員長】

大変タイトなスケジュールの中で事務局が作成したものが形となってでていきます。今日、第3章と5章は初めてですが、1・2・4章は一度配布され、修正を加えたものです。順を追って皆さんから意見をうかがっていききたいと思います。

まずは1・2章について、何かご意見は有りませんかでしょうか。

### 【委員】

前回、休んでいまして、初めて意見を述べさせていただくので、すでに議論がされている部分もあるかと思いますが、その場合は委員長から教えていただければと思います。まず、計画策定の必要性のところで

社会背景が書いてあるのですが、これを誰が読むのかということで、もし若者が見たらあまり若者の育成を応援しようというメッセージ性がないと思います。「問題、課題があるので、あなたたちはお荷物ですよ。社会の中で大変。」というように見えていて、未来を担う若者の成長を応援しようというメッセージがあった方がいいと思います。その観点が無いなと思います。まず、理念のところではこれがあります。

次に2章では、先ほど後続の章にも関係があることですが、「家庭を築くことに主体的に向き合える意識を醸成する」ということが7ページに書いてあります。また、4ページには結婚というのがライフサイクルのモデルとして提示されているのですが、はたしてこれをどう扱うかということは、皆さんと議論が必要だと思っています。というのも、当然ですが、セクシャルマイノリティの人からすると、このメッセージは「したいと言ってもできないじゃないか」というのが日本の法制度の課題としてあるわけで、あるいは子どもを作るということのメッセージ性もそうです。その人たちからすると「あなたたちはメイン以外のプラスαの人たちです」と位置づけることになるので、あまり包含したメッセージではないと思っています。内閣府の人権の問題でも、性的少数者に対する配慮の問題は人権問題として挙がっているのですから、一定の配慮は必要ではないかということに触れておきます。

あとは社会性の育成か、涵養かということです。技術的、趣味的な話かなとも思いますが。1・2章についてはこのあたりだと思います。

**【委員長】**

こういう文言にしたらどうかというような、具体的な話もお聞かせいただければ。

**【委員】**

すぐ言葉が出ればいいのですが。

そもそも家庭を築くことは入れなければならないのですか。家庭を築くかどうかを自分で考えて話し合えばいいのですが、築いて子どもを育てることが大事ということが、強く出ているので。

**【事務局】**

希望をすれば、というようなニュアンスではいかがでしょうか。

**【委員】**

それぐらいであればいいと思います。

**【事務局】**

やはり家庭を築くかどうかは、少子化対策の部分で国・県も力を入れているところですので。例えば、家庭を築くことを望む方が、実現できるようなニュアンスの書きぶりではいかがかと。

**【委員】**

それぐらいの方がいいかと思います。

**【委員長】**

「意識を醸成し」も変えなければならないですね。希望すると醸成するは違いますね。

**【委員】**

意図としては先ほど事務局からあったように、個人がちゃんと価値観を持ち、それによって選択していくことを支援することは大事だというようなことが入れればいいと思っています。

**【事務局】**

前回の専門委員会で、ご指摘があったこととして多様な生き方を認めるようにということがあったのですが、これは計画全体を貫く基本的な考え方としているので、それを含んだものとして記述できればと思います。

**【委員】**

希望すれば、というのがちょっと気になります。若者が社会の中で自己実現ができるような環境づくりはどうか。

**【委員長】**

自己実現ですか。

**【委員】**

セクシャルマイノリティの方々は、希望していてもできないわけです。希望すればできるわけではないので。結婚にしても、仕事にしても社会の中でどのように生きていくかという、マズローの欲求段階説で言えば、一番頂点にあるのが自己実現なので、その自己実現に向けて若者が選択していけるような環境を整えるというくらいの方が、意識を醸成しということも引っかかってくるので。

**【委員長】**

働くという文言があった方がいいと思うのですが。

**【委員】**

そうです、私も思うのですが、働かないで生きていく方法ということを進めているものもありますから。資産家ならあり得るかもしれませんが。

**【委員】**

例えばですが、今のお話は生き方の話でしたので、若者が就労等を含む、自らのライフデザインに対して主体的に向き合える意識を醸成する、というかたちで生き方を決めるということで抽象化して包含してしまうやり方もあるかもしれません。確かに、働くということについては後でキャリア教育のところでも出てきます。言葉は硬くなりますが、「就労等を含む自らのライフデザインに対して向き合う」はいかがでしょう。ライフデザインを言い換えるなら、生き方を構想する、描く、でしょうか。

**【委員長】**

これは3章にも反映されることですね。もっと直接的な言葉で、「家庭を築き子どもを生み育てる意識が高められるように」ということですが、これは省かなければならないですね。

**【委員】**

3章の25ページの上から6行目のところです。ここの表現も少し変えたほうがいいですね。

**【委員】**

性的少数者への配慮としては、取っておいた方がいいのですが。

**【委員長】**

家庭を築くこと、子どもを生み育てること自体を否定しているわけではないですね。

**【委員】**

そのことを否定しているわけではありません。

**【委員長】**

一つ言えることは「家庭を築かない、子どもを生み育てない」ということに対して、支援が必要ではないですね。「家庭を築こう、子どもを生み育てよう」ということに対して、経済的、社会的な事があってそれには支援をしようということですね。

**【事務局】**

17 ページに市で実施しましたアンケート調査で「なぜ結婚をしたくないか」を聞いたところ男性の方では経済的なことが不安だ、女性の方では自分の時間が持てない。あとここには載せていませんが、結婚したいという人の不安としては男女ともに「経済的理由」です。となればそのあたりの障壁をなんとかするのが結婚へと導くような後押しとなるかと考えます。意識だけではなく、環境も含めて、何とかしていきたいという思いがあります。

**【委員】**

「意識」というのが引っかかりますね。

**【委員】**

「意識」は高めなければとなりそうで。

**【委員】**

「意識」があってもできないこともありますね。

**【委員】**

それは第3章のところで触れようと思っていたところです。

**【事務局】**

経済的な事をどうするかというのは、この計画の範囲から飛び出してしまう部分もあるかと思います。

**【委員長】**

7ページの方が就労への支援に掛ってきますから、働くことはこの章の範囲になるのですが。第3章の方は「社会性の育成」なのですね。先ほど17ページのところに課題の部分がありますね。「次代の親となる子ども・若者に結婚や子育ての意識を高める必要があります」というところに掛ってくるわけですから。

**【委員】**

どういう意識かというのは文脈から読めますよね。

**【事務局】**

15ページのところにも「家庭を持つことに対する意識」という記載がありまして。

**【委員長】**

次の社会ということを前提としているプランですから、それは良しとして、性的マイノリティの方への配慮に欠けている部分を修正するということですね。こういう風を書けば、その人たちを否定するのではないかとということがあればそこに言葉を足すということで考えましょう。

**【事務局】**

性的マイノリティの方への配慮と家庭を持つこと言うのは二律背反的な側面もありますので、言葉を補ったとしても限界があるかと思います。例えば、冒頭かあるいは巻末か、何らかの注釈を入れるというのはいかがでしょうか。

**【委員】**

注釈だとあまり意味が無いと思います。弁解になってしまいますので、理念を貫いたとは言えないです。委員長の言うように、基本があってそこへの配慮をどう記載するかということなので、この章全体を抜きたいということではないのです。

**【委員】**

この家庭を持つことは進めていきたいところですが、意識というのが引っかかります。意識というと、無いのが問題のように感じます。

**【委員】**

家庭を持つことに対して向き合ったうえで選択して、その中で家庭を持ちたいという人を応援できるプランを考えますという内容ですね。

**【委員長】**

応援というのはいいですね。

**【委員】**

新しい家族を築くことに対する応援はどうでしょう。

**【委員】**

なるほど、いいですね。

後、アンケートの中の独身である理由についてですが、どこまで深く分析して書くかということについて皆さんにお聞きしたいと思います。結局、今の社会で有れば男性が育児や家事を手伝わないという問題で、女性は結婚すると自由な時間が持ちにくいということですね。共働き世帯でも女性の方が家事労働時間というのは長いんです。当然、仕事もして家事もして全然分担されないし、育児も分担されないということもあれば、子育て支援策が薄いから女性が子どもを持った瞬間から働きたいと思っても、働きにくい環境がある

ということも背景にあるわけですから、若者が自分勝手な事を言っているということだけではないです。若い人もわかっている人はわかっているなという風に思うので、この文面で終わっていると、特に女性に関しては自分勝手だというように取られるのではないのでしょうか。経済的な事は社会の問題ですけど、自分の自由な時間を持ってないからというのは、自分勝手だけではなく背景の部分も足して記載したほうがいいのでは。

**【委員長】**

このアンケートは選択肢を選んだものですね。

**【委員】**

その選択肢を選んでいる背景を記載するというので、それをどこまで解釈を書くかということです。

**【委員】**

この部分に「回答結果にはこのような背景が考えられる」ということを入れるかどうかです。子育て支援が不足しているとか、男女間で家事や育児の分担の偏りがある、とか。

**【事務局】**

そのあたりを市の解釈として入れていくことは可能かと思っておりますので、書きぶりはどうなるかはっきり言えませんが、できなくはないです。

**【委員】**

どこか別の調査結果で、この家事や育児の分担について触れているものを使って、この調査ではこういう結果が出ている、というように書けばいいのではないのでしょうか。

**【事務局】**

そういうものを探すことも含めて、一度考えを整理していこうと考えています。確かに、ご意見を聞きますと、乱暴な統計の読まれ方につながることもあるかと思えます。

**【委員】**

変に使われると嫌だという思いが強いです。保守派の人たちがこの部分だけを抜いて、こうなっているではないかということになってしまうのではないかと。

**【委員長】**

17ページの部分の文面を変えるとすると、「結婚や子育てによって新しい家庭を築こうとする若者を応援する必要があります」ということでいいですね。

それと、些細なことですが4ページの図ですが「新ひょうご子ども未来プラン」というのはどちらかという次世代育成支援対策行動計画の方への矢印を太くするべきです。他にはありませんか。

**【委員】**

4ページの下のところの図はライフサイクルを書いてあるのですね。

**【事務局】**

これは次世代育成支援対策行動計画と子ども・若者育成支援計画の関連がどうつながるかということを模

式的に示したものです。

**【委員】**

では、結婚を結婚等とすべきですね。家庭を築く時に、結婚をできない人がいるということもあるわけですから。

**【委員長】**

他にはありませんか。

無いようなので、3章に移りましょう。

**【委員】**

17ページのところで、意図はわかるのですが、文章が変なところがありまして。

「薬物の使用や」という言葉がどこまで係っているのかが分かりにくいです。これを「薬物の入手経路の多様化等の問題も」というように変えればわかりやすいかと。

**【委員長】**

文を切る場所を変えることでもいいのではないのでしょうか。

**【委員】**

事務局にお聞きしたいのですが、川西市で急速に薬物の問題が上がっているのであれば、前に持ってきた方がいいですし、ネットやケータイの問題が有れば、これを先に持ってくるべきですし、読み手の印象の問題ですがいかがでしょうか。

**【事務局】**

我々としては、ケータイなどの方が前に立つものと認識しています。今後の流れはわからないところもありまして、若干、薬物に関する事案があるということは気になっているところです。

**【委員】**

やはり、薬物の入手もネットからが多いと思うので、文意を問うようにしたいですね。

あと、18ページのケータイの所有と使用のグラフですが、ケータイを持っているということと問題を広げているということが繋がりにくいと思っています。生徒指導の関係で、ケータイやインターネットを利用した犯罪の数値が出ているなら、その方が直接的かと思います。数値が出ているかどうかわからないのですが、探していただいて有れば変えていただければ。

**【事務局】**

市教委にその数値があった場合、この表に追加するというだけでもよろしいでしょうか。

**【委員】**

追加でも、置き換えでも結構です。データの有る無しがわからないので、もしあればそうしたほうがいいという意見です。

**【委員長】**

では、文章を「薬物の使用問題に取り組むことが懸案課題となっています」としましょうか。

**【委員】**

あとは、「生き方に満足している若者の割合を増加させる」というのは、二つの意味合いがあると思います。一つは、自己肯定感や自尊感情があって、自分の生き方はいいと思う人が増えてほしいとは思いますが。もう一つは、自立の問題が飛んだと書いています。

**【事務局】**

総合計画でこのように示そうかという、現在の物のコピーですが、総合計画の中に施策の評価指標というものを全体に入れています。そこでは「すべての子ども・若者の逞しい成長を社会全体で支援します」という施策に対して、どのような評価指標をつけるのかという話になっております。以前に設置していました「若者が夢や希望を持って逞しく成長していると感じる市民の割合。」というのは大人から見た指標はどうかということでしたが、総合計画の審議会などで、これで測れるのかなどの意見がありました。それを受けて、考えたものが「自分の生き方に満足している若者の割合」を測っていかうかというのが今の考え方です。それをアンケートの一設問として置いて、測れるのかということに対しては、限界はありながらも、近いところまでは測れるのではと考えてきたところです。こうして測ればよいというものがあれば、ご意見いただきたいと思います。いかがでしょうか。

**【委員長】**

「すべての子ども・若者の成長と自立を応援します」という施策があり、「自分の生き方に満足している若者の割合を増加させる」ということが目標であり、指標であるということですね。

**【事務局】**

委員のご指摘は、「すべての子ども・若者の成長と自立」の自立が入っていないということがご指摘かと。

**【委員】**

そうです。自立の部分はどうするかについて、「今あなたは自立していると思いますか」とかは、自立のイメージがわからないと、社会調査としては絶対NGなアンケートになりますね。

**【事務局】**

この「自分の生き方に満足していますか」というアンケートは、市全体で他の質問もあわせたものになりますので、あまりたくさん質問をリクエストできるものではなく、基本的には一問で聞かなければならないというような状況で、苦しい中の選択となります。

**【委員長】**

文言で、「今の生き方の・・・」の「今の」は取った方がいいのではないかと。「今の」というのは何時だというのは、文意的には二つ解釈ができるのです。本当の今のままの自分に満足しているという解釈ができるので、「今の」は取った方がいいと思います。

**【委員】**

先程の「自立」を盛り込めないかという部分では、地域や社会に貢献していないけど今の人生はいいなどという人が増えて、政策としていいかという、それは書いている事と繋がらないなど。「働いていないのに満足」と言われると困りますので。

**【委員】**

「満足」というのが、現状維持という考え方に繋がりそうで、違うかなと。

**【事務局】**

今も満足だけど、頑張る気持ちもあるというところですね。

今は、満足と不満足。将来へは頑張る、頑張らないという4つの要素ですね。

**【委員】**

例えば、この37ページの取組みの重点目標、困難を有する子ども・若者の部分ですが、「様々な形での社会参加を支援する体制」と書いてあります。こういった社会参加ができる若者ということの方がいいのではないのでしょうか。

**【委員】**

そうですね、社会参加をすることによって、安心感を得ていく訳ですからね。

**【委員長】**

事務局の説明は、この施策評価の重点指標とある程度一致させたいというのは、素案ができてその評価として、アンケートを取って数値化するわけですね。ここである程度リンクしているといいという思いがあるわけですね。

**【委員】**

ここのリンクしている、この子ども・若者計画側も決まっていないので、提案すれば変えることができるということですね。

**【委員長】**

こちらも変えられるということで、有る程度数値化できればいいわけですね。

**【事務局】**

はい、できる限り数値化できるものが望ましいです。いま議論をさせていただいている重点指標と、指標を文言的にすり合わせをどうするかを、考えていくところです。

**【委員長】**

充実感ではいかがでしょうか。

**【委員】**

社会参加をしている若者の人数は、政策指標になりえると思います。社会参加の定義をする必要が当然でありますが。上位の指標がこれで有れば、下位の指標は就業率であるとか、データが取りにくいのですがボランティア活動に参加している数とか。でも、地域活動にどれくらい参加しているかを他の項目で取ると思

うのですが、その10代～30代の数が増えていくということは、参考指標として扱えるはずですよ。

**【事務局】**

市のアンケート調査には、全年代を通じてですが地域活動に参加しているかという、項目があります。それを10代から20代を拾って何パーセントかを知ることはできます。

**【委員】**

それをいくつか抜くことで、指標とすることができると思います。でも、ここで挙げているのは、就労も家庭もあるので、いろいろ書かなければならない。アンケートですとなると、細かくやらないとあまり意味が無いので。包含すると調査として意味がなくなるので。かといって、ここに3つや4つを並べられないのですね。

**【事務局】**

はい、一つです。

**【委員】**

さっき委員が言った今の満足というのは有りえますね。「裕福な家庭で、家にいてOK」というような。

**【委員】**

充実している人でも、まだ今の自分に満足できていないから、次はこれと目標をどんどん設定しなおしていくということもあります。

**【委員長】**

頑張っているのは充実感がありますよね。充実という文言で言えるのか。

**【委員】**

社会とのつながりを感じていますか。

**【事務局】**

若者の計画につながる部分は、一つとは限らないです。総合計画については、一つになりますが。この計画の指標については、一文でなければならないということではありません。複数設けていただいても構わないのですが、あまりたくさんになると何が焦点なのかとなりますので、二つあたりなら可能かと。

**【委員長】**

最終的にこれでいいと決めるのは、今日は難しいので、メールでのやり取りでいくつか挙げてみましょうか。

**【事務局】**

候補として、メールで挙げていただいて結構ですが、データとして補足できなければいけないものなので。地域活動については、既にあるとの事なので、若者に限った部分でデータを取ることはできます。その他の部分で、有りましたら、メールで送信いただければ検討いたします。

**【委員長】**

すべての子ども・若者の部分で、委員からの意見で「満足」しているというのは違和感があるということですね。これを別の言葉に置き換えてみましょうか。

**【委員】**

「肯定的にとらえている」はいかがでしょうか。もっと頑張ろうというのは現状に満足しているわけではない、あるいは今充実していないからもっと頑張ろう、でも今は満足しているというような。言葉としては堅いですが、「今の生き方を、肯定的に感じている若者」はいかがでしょう。

**【委員】**

社会参加をしている若者の割合を増加させるということが良いと思っています。意識面を一文のアンケートで聞こうとするのはまず無理です。今社会参加についてとれるデータがあるのであれば、実数の方がいいです。社会参加を実際にしていないと書けない、社会参加をすることによって満足する人もあれば、もっと頑張ろうと思う人もある、その人の違いはありますが、そういう人の割合を増やしていこうという計画であれば、委員の皆さんのおっしゃることにあてはまるかと思います。

**【委員長】**

「社会参加をしている若者の割合を増加させます」ということですね。

**【委員】**

実際にこの計画の進捗状況を点検していくときに、地域活動や、就労の数を根拠として、議論してチェックしていくことになりますね。ということで、指標は別途考えて頂くということですね。

**【委員】**

25ページの言葉についても考えてほしいです。細かく見ていけばまだあるかもしれないですが「意識」という言葉が気になります。

**【委員長】**

「将来、家庭を築き、子どもを生み育てようとする、子ども・若者を応援します」となりますね。

**【委員】**

就労のところですが、「若者が望む職業に就けるよう支援します」というのは大胆な提案だと思っています。キャリア教育であまり良くないことは、「やりたいことをやろう」という教育だと思っていまして。やっている内に、いいと思ってくるのがほとんどのパターンでして、望むか望まないかではなく、納得がいつている就労かなのです。望む職業が良いマッチングとは言えないですし、小中高のキャリア教育はこういう望むことを職業にしようとするのですが、それで大学生になると苦悶するのです。

**【委員長】**

「若者が前向きに取り組める職業に就けるよう支援します」とか。望むのは就く前ですし。

**【委員】**

それに、若者支援で言うと就業後の支援も必要なんです。就業だけの支援、事前のトライやるウィークの

ような支援だけではいけないのです。就業の支援のところですが、継続して就業できるよう支援します、という文言も足したいなど。他地域でも継続支援をしている所が成功していますから。就労して離職しているのでは意味がないですから。

**【委員長】**

現在も、そういう仕組みというのは有るのでしょうか。

**【委員】**

静岡では、課題を持った人たちが、継続的に集まって、分かち合いを続けていくという形です。

**【委員長】**

これまでの想定されるネットワークの中の話し合いでは、あまり出てきませんでした。

**【委員】**

現状は取り組んでいるところは少ないですが、今後、強化していかなければならないのではないかという意味です。川西市の中だけで見ると、無いとなってしまうのですが。

**【事務局】**

この計画の中では、今後5年間で実現していかなければならないということもありますので、今ご指摘いただいたことが、川西市でできるかどうかということを確認させていただいて、就労継続支援が5年間の間にできる見込みであれば記載をさせて頂きたいです。それが難しければ、課題として付け加えさせて頂ければ。

**【委員長】**

若者が前向きに取り組める職業ということに、大きな意味では含まれてくるかもしれませんね。

**【委員】**

一般的には、行政の就業支援というのは就いたらおしまいということが多くですので、確かに文章に含まれるのですが、その言葉を入れておかなければ、担当者が変わるたびに意味合いが損なわれてしまいますので、文字として入れておきたいのです。継続支援は、どこまでするかはありますが、取り組みとしては難しくないので、5年以内にできるかと思います。

それと、「トライやるウィークの充実」と書いてあるのですがどのようなイメージでしょうか。

**【事務局】**

具体的なイメージがあるわけではないのですが、トライやるだけではなく前後の部分を含めたものを考えています。例えば、小学生の時に親の仕事を見てみようということもあるのかと思います。

**【委員】**

ここに書けば、教育委員会も検討をするのですか。

**【事務局】**

検討はすると思いますが、実施となるとトライやるウィークにも課題があるということですので。

**【委員長】**

トライやるウィークは、経済的な事情で受け入れ先の商店や事業所が減ってきているわけですね。その中でボランティアでいいのではないかと、就業体験だけではなく社会体験もいいのではないかと話が出たと思います。

**【事務局】**

トライやるウィークの事業そのものではなく、それに何か加えられないかというところの事です。

**【委員】**

では、トライやるウィークそのものを変えようというのではないということですね。では、「トライやるウィークを始めとする、学校における様々なキャリア教育」のような、トライやる以外のところを触るというように言葉を足した方がいいかと。

それと25ページの下の「ネットリテラシー」ですが「メディアリテラシー」にした方がいいのでは。インターネット以外にもいろいろなメディアの影響を受けていますので。

**【委員長】**

「ネットリテラシー」の注釈で、危険から正しく身を守ることができるというのは、リテラシーという言葉より、一步出た表現になっていますね。

**【委員】**

発信して、受信して、活用ができるという3つの技術の総体について説明しているので、「メディア上に」と置き換えればいいです。

**【委員】**

次の3章は、困難を有する人のことで、やむを得ないかと思うのですが「検討します」が多いので、いったい何をするのかというのが具体的に見えないので、現状のところから気になっています。そのところが具体的に何か一つでも出せないかと。

**【委員長】**

そこを我々で何とかできれば。

**【委員】**

それで今日持ってきているのが、京都府でやっている職親制度です。実際の体験で言うと、困難を抱える人たちが社会へ出てきた時に、居場所に来れるけど、ハローワークなどに行ってもすぐには就職ができない。その間を埋めるための制度で、地域にある事業所で少しチャレンジさせて頂いて、給料が出るわけではないですが、少し自信を持って就労にチャレンジしていく。あるいは、事業所で気に入ってもらえたらそこで継続して働く人もいます。それに協力する事業所を行政が開拓しています。ひきこもりとまではいなくても、仕事をしていない人もいますので、そういう子たちにもチャレンジできる場があればいいなと思って。学校では色々やっていますが、学校を卒業した後の子たちにも。

**【委員長】**

いわゆるニートと言われている人たちにですか。仕事をしたくないわけではないが、就職活動をしていない人たちもニートに含まれていますが、そういう言う人たちにも、こういう制度はどうかというご提案ですか。

**【委員】**

以前にサポステの事も言いましたが、相談窓口ができてサポステができたという流れの反対で、先にサポステを作って困難を抱える人たちの支援を進めていくことも一つの方法です。

**【委員】**

取組みの方向性として「充実を検討します」ということが有って、検討した結果学校では無理でしたということになった時に、具体的にこういうことをやると提案したし、検討の中身を具体化しておくという話ですが、事務局としてこの計画をどういうトーンで書くのかという話に関係しているかと思います。この計画は方向性を書いてあって、具体化については年度ごとの予算要求の時ということなのか、提案があればどんどん書き込んでいってよいとするのか、事務局サイドに我々から聞かなければならないところですね。

委員がおっしゃるのは、このままでは具体が弱いのではないかというお話ですね。

**【委員】**

そうです、「検討する」なら、ここで議論することも検討ですから。

**【事務局】**

書き振りの話ですが、その具体的な話を盛り込んでいきたいというお話は有るのですが、今回本市としては子ども・若者施策が体系的になっておらず、初めて計画を作るものですから、まずは施策の方向性を示していきたいと考えています。つまり目標地点を決めて、それへ向けてどういう風にアプローチしていくかという具体的な制度の設計や、事業の設計については、次の段階で考えていこうと思っています。

**【委員】**

具体的なことは盛り込みにくいということですね。

**【事務局】**

そういった中でも、今の時点で具体的な項目を盛り込んでいったのですが、どうしても検討しますという表現になってしまっています。

**【事務局】**

今回の計画の中で、具体的にするとやっているのは、困難を有する子ども・若者の総合的な相談窓口の設置とネットワークの設置です。これらについてはやるという市の一定の方向性があります。居場所の実現については、進めていくという方向性まではあります。

**【委員】**

3章の中の社会性の育成のところですが、一つ項目を追加してはどうかと思っています。尼崎市などが言

っているのですが、社会に適応するのが「社会性」であれば、新しい社会を作っていくことを「社会力」と言い、これは門脇厚司さんという筑波大学の先生が使っている言葉があるんです。ここでは、今の社会とのつながりを形成し、一員として発達していくということがあるのですが、「新しい社会を作っていくような態度・技能を形成していく機会を増やす」、というような、今の社会に適応するだけではないということがあってもいいのではないかと思います。

自然体験については、川西のいいところだと思っていますので、単に自然体験をするだけではなく、「ワークキャンプの実施など自然環境の中での課題解決活動に取り組む」ということも有ればと。単に里山に行って「きれいだね」とか「自然で大切だね」、集団で飯盒炊爨ができて「楽しかったね」だけではなく、植林や間伐や荒れた農地の整備などの課題解決に取り組むワークキャンプが有った方が、社会に繋がっていくだけでなく、社会づくりの担い手を養成という意味ではいいのではないかと思います。

#### 【事務局】

よく理解できます。その点で言うと、困難を有する若者の居場所のところに、自然に触れてという文言がありますので、これを全ての若者のところにも広げていくような形で、川西らしさを出しながら、取り入れていきたいと思います。

#### 【委員】

それと、行政の作る計画ですから、市政への若者の参画を目標に謳ってもいいかと思います。取り組みの方向性のところで、「審議会や、各種委員会への青少年委員の増加」や「青少年からの政策提言を受け付ける」など市政参画の推進を入れるのはどうかと。他市では、審議会の青少年委員の比率を目標設定しているところもありますので。

#### 【委員長】

それはすごくいいと思います。

#### 【事務局】

取り入れていきたいと思います。

#### 【委員長】

では、第4章に移りましょうか。

#### 【委員】

35ページのところに、高校中退者の課題が整理されておまして、早期発見・早期対応などの予防に関して書いてあるのですが、中退をした人のフォローが大切だということも認識としては入れておくべきかと思います。高校中退者は何が大変かというフォローが非常にしにくいということが課題となっています。

#### 【事務局】

41ページの今後の取組みのところで、卒業者のフォローアップに努めたいということで記入していますので、課題のところにも追記をしたいと思います。

**【委員】**

あと、事前にもお話したことですが、次代の社会について考える中で、児童貧困について現状認識が無いということについて、意図があれば教えて頂ければ。

**【事務局】**

児童貧困についてですが、我々が現状でどの程度の対応をすべきかつかめていない状況です。今後、計画の見直しをする中で、必要であれば考えていくこともあるかと思いますが、他の課題に比べて、川西市の中で目立っているという認識ではないところです。

**【委員】**

国立社会保障・人口問題研究所が日本における子どもの貧困のデータを出していて、これはどこにも存在している問題であるとしています。特にひとり親家庭の経済困窮に起因して未来に希望が持てない、キャリアイメージが持てない、これはニート・ひきこもりの問題にリンクしてくるのですが、それに関してはデータが無いわけではないのですが。

**【事務局】**

その点に関しては、次世代育成支援対策行動計画において現状認識と課題にあります。そちらに委ねたいということもあります。

**【委員】**

それでしたら、その旨を書きおいた方がいいかと思います。

**【委員】**

そのあたりで言いますと、障がい者の問題については、市の障がい者福祉計画での対応、子どもの学力の問題は教育委員会の中の体系で扱っている所ですすべてフォローしていないところです。

**【委員】**

それこそ、どこかに注釈を入れておく必要があります。それらの問題がどこにも触れられていないということが、認識をしていないのではという疑念を持たれると、この委員会でも触れていないと思われてしまいかねないので。

**【委員長】**

これを見た市民の方からしても、注釈はあった方がいいですね。

**【委員】**

もっともここが大事だと思っているのが、取組みの重点目標のところ、総合相談センターの設置は1カ所とありますが、これは行政の中に設けるのでしょうか。文面の中に、こ・若法13条に基づいて、とありますので。

**【事務局】**

現在細かい設計はできておりませんが、イメージとしては市が主体的に設置に動くということです。ただ

し、相談センターが市役所の中か、相談者が市の職員となるかはわかりません。例えば、そういったことに長けた団体に委託することもあり得ます。

#### 【委員】

そこなんですよ、前からの会議で私はアセスメントの事をかなり何回も言っています。民間団体に接してきても、ここはアセスメントがしっかりしているというところになかなか巡り会えない。そういう意味では、たくさん社会資源がある中で一つに決めてしまうということは、そのリスク管理を行政ができるのかということもあって、アセスメントの部分は行政が専門職でお金をかけてやってほしいと思っているのです。行政にいる、精神保健福祉士や臨床心理士のところでも、行政が有する「人材の活用を有機的に行うことを検討します」とあるのですが、検討ではなく、活用して、アセスメント以外のところは臨時の雇用でも仕方がないですが、アセスメントの部分だけはしっかり専門職でやってほしいと思うのです。この部分について経験値でやってきた人というのは、経験があればあるほど自信があって、それだからこそ落とし穴があると思っています。アセスメントの部分で違くと、後にはもっと違ってきますから。病気であるかもしれないという人が、薬で治療を受けなければならないのに、カウンセリングをやっているとか。陰性症状の人に、就労支援を進めているとか、家庭訪問に行くとか、そういった危機管理の無い支援が起らないように、きちっとした支援を必ず行政で行ってほしいと思っています。

#### 【事務局】

今のご意見は非常に、大事な話だと思いますので、次の事業の設計の段階で検討していきたいと思っています。今の段階では、この表現でということについてご理解いただければと思います。

#### 【委員長】

委員の経験上、民間ではしっかりアセスメントが出来ていないとお考えなので、そこは資格のある人がやるべきだという意見ですね。

#### 【委員】

資格があるだけではなく、精神科の医療で3年以上の経験があるとか、関わる内容を体系的に学んできているかどうかという最低条件を備えた人をあてがう必要があると思っています。これまでの経験値でやってきた人は統合失調症なのに発達障がいとして関わっていたりとか、私の経験上ありますから、何かが起こってからでは遅いので、協働してやっていくということであれば役割をはたして、リスク管理をきちっとやっていくことが大事だと思っています。

#### 【委員長】

私はこれまでいろんな関係団体のお話を聞いて行く中で、今回大事なのはネットワークと対象者や周辺の家族、支援者の団体を結びつけることが一番大事だと、魂を入れなければならないところだと思っています。ここで大切なのは、IT環境の採用をして相互のパイプを太くするとか、ネットワーク内の情報伝達をしっかりとやるとか、そういうことが一番大事だと思います。その意味で、39ページのネットワークの運営方法

はすごく大事だと思います。これを実際にやれるかどうか。3層構造も大事ですし、実務者会議が本当に実務を動かしている人が出てくる会議である必要があります。それとともに、個人情報のデータの受け渡しですね。委員から助言もいただいたとおり、本人の承諾を得た前提で個人情報を共有する必要があります。これについては個人情報を受け渡しするためには、ネットワークの要綱のなかで守秘義務を明記する必要がありますね。川西市の個人情報保護条例では今回NPO等とは違う、団体は対象に入っていないわけです。要綱を作成して守秘義務を謳い、データの取り扱い方法もそこで規定する必要があります。これは、個人情報保護審議会にかけなければならない、繊細な情報ですから。実効性のある取り扱いをするためには、環境も整備しなければならないですね。

**【委員長】**

第4章は追加されたところもたくさんありますが、骨子については前回検討もしましたので、委員から何かあれば。

**【委員】**

ひとつだけ気になったところが有って、38ページのところですが、ネットワークでどういったことを協議するかというところで、相談センター窓口での相談のうち、総合的に対応すべき事案についてというところですが、「相談センターを中心に」というように変えた方がいいかと。というのも、相談センターには来ていない複雑な事案を共有していくことの方がむしろ大事かと。あまり深い意味が無いようであればそう変更していただければと。

**【事務局】**

学校のサポーターなどからの情報もあると思いますので、そういったものもネットワークで協議したいと思います。

**【委員】**

養護教諭の位置づけを明確にしておいた方がこういうケースはいいと思っています。生徒指導の先生だけではない方がいいなということが言いたいのです。このように書くと、生徒指導の先生が来てしまうのですが、養護の先生の方が持っているデータが多い事があります。

**【事務局】**

学校の中で養護の先生がどのような活躍をしているか、ご説明をする材料を持ち合わせていないので、確認をいたします。

**【委員】**

今の構成団体に加えてですが、ひきこもりや不登校の経験のある人からの話も聞けるようにしていただいた方が、聞いてもらう側も話がしやすいのでは。

**【委員】**

支援ネットワークは、ケース会議のようになるかと思いますが、当事者が参画できるようであれば意見

を言ってもらって、今委員のおっしゃったのは相談センターの中にピアサポートの仕組みを盛り込むか、ひきこもりの経験を持っている人がボランティアとして活動することを推進するというような形で入れるのがいいのかなど。

**【委員長】**

ネットワークの中で個別ケース担当会議にも、場合によっては当事者を呼んで、意見をお聞きすることも。

**【委員】**

相談センターは、経験者よりも、若いボランティアが居る方が気軽に話をするだろうと思います。それこそちょっとした相談は専門職には話さないですが、若いボランティアには良く話すという傾向もありますから。

**【事務局】**

近隣の自治体の中で、ひきこもりの経験者が相談を聞くという場を設けている所もありますので、参考にしていこうと思います。

**【委員】**

専門職はきちっと採用していただいて、ピアも含めて、ボランティアの力も活用していければと。

**【委員】**

とにかく相談自体が場当たりのにならないようにということで、38ページの文を読んだ時にこんなに簡単にいきませんよというのがまずあります。アドバイスという上から目線でなく、よりそって、きちっとその人を受け止めて行くという支援ができないと、継続にはつながらないと思うのです。アセスメントは一番重要で病理が有れば、それに応じてアセスメントをするのですが、簡単にそれをはっきり言ってすぐにはできるものではないのです。すぐに自立という結果を求められそうで。

**【事務局】**

委員のおっしゃるお話は良く理解できます。

**【委員】**

ここの表現はもう少し配慮がいらいます。

**【委員】**

アドバイスをサポートに変えたり、よりそうという言葉がありました。あと自立を促すペースが速いと思いますので、その人のペースに応じた最適な方法を探るとか。当事者に自立を促すというメッセージはそれ自体が当事者にとってしんどいです。

**【委員長】**

相談者の目に触れる文章は違うものになるにしても、この時点からそういう思いを盛り込めていたら、相談者の目に触れる文章も良くなるのではないかということですね。

**【委員】**

第4章で言う居場所と、26ページの居場所は別物ですか。

**【事務局】**

それに関しては、入口は別ですが、困難を有する若者たちの居場所の人達が徐々に、他の居場所に移行するようなものがあるかと思えます。

**【委員】**

それは一緒の場所にあるものなのか、どうなのか。

**【事務局】**

別々だと思っています。それを踏まえて、やはり多様な人がいますから、多様な居場所なのかもしれません。それも踏まえて居場所のあり方を少し検討させていただいて、適切な居場所について、市が設置するのか民間が設置するのか、それを応援するのか、色々なことを検討します。

**【委員】**

建物を作らなければならないとは思っていません。地域に居場所を作るのではなく、地域が居場所になればいい、若者が地域に居場所を見出すものでもありますので、色々な形態があるだろうなど。

**【委員】**

例えば、児童館や公民館、商店街の空き店舗とか、そういったところを借りるのにお金がかかるかもしれないけど、まんべんなく行けるような場所があればいいですけども。

**【事務局】**

そういうイメージを持っています、例えば畑や山などのアウトドアも、グループとかネットワークというものも心の居場所になるかと。ハード・ソフトと多様な形があることを想定しています。

**【委員長】**

既存の心家さんとかセオリアとどうリンクしていくかということもありますね。

**【委員】**

事務局は、こども・若者政策課で持ちますよね。

**【事務局】**

それについては色々と検討事項があると思います。いろいろな形態がありますので、一番いい主体を考えようと思います。

**【委員】**

お話を伺ったところは民間団体が結構多いので、私の経験したところとは全然違うんですよ。こんなにたくさんある中で、一つに加担するのはどうなのかと思うし、その民間自体が仲良くお互いにそれぞれの機能を発揮して、補完し合うような調整というのは、民間の人には難しいです。他のところで、やった時は難しかったそうです。声の大きいところや、実績のあるところ、色々あるので。行政が第三者的に仲介役をしてうまく調整して、アセスメントをして引き継いでいく機関に予算を付けてくれればありがたいと思います。

**【委員長】**

そのあたり素案ができてから、具体化していくときに委員の皆さんの意見を参考にして具体化していただければというところです。

**【委員】**

行政がやれば、行政に対する物言いがあつたりと、こういう事をやる時誰がやるのかということは難しいですね。

**【委員】**

また具体的なことになってしまうかもしれませんが、個別支援計画のようなものを作って、それぞれのケースについて、計画的に支援していくというやり方に持っていった方がいいと思います。民間の中でそこまでやっていることはあまりないと思います。行政がほかにもやっている介護や障がいのほうでもきちっと計画を立ててやっています。きちっと最初のアセスメントができていれば審査まではいりませんが、この人の支援を検証していくということを積み上げていかないと、何が支援にとっていいものかということを経験的にしてしまうので、その積み上げをしていくことがこの支援にとって大事ではないかと思います。

それと、ネットワークの構成員のことで、以前関わっていたところは大きな会議と小さな会議の2段階でやっていて、小さな方で具体的なことを出していたんです。個人情報の方が有るので当事者の人達の意見を取り入れることについて、別の当事者の事を取り上げるときには難しいと思います。専門家が集まって検討していくということがありますし、和歌山県でやっているのですが、個別支援計画を立てていくときに、スーパーバイズ機能として、精神科医とPSWと臨床心理士を入れて科学的な視点から見っていくという機能があると、相談を受ける支援者を支援する仕組みになるかと思うのです。具体的に言うと、市の保健師で10年以上経験がある人。小さな子どものいる保健師にはメンタルにしんどくなることもあるので気の毒です。10歳を超える子どもの子育てを経験しているような保健師で、その人を支える仕組みをきちんと作って、アセスメントを行って、リファーしていけるものはしていく。そうすれば川西市の良いシステムができると思います。

**【委員】**

確かに、相談センターのところにスーパーバイザーの配置については、謳っていてもいいかと思います。もともと、国の計画はイギリスのコネクションズを模してやっているわけです。その背景にはパーソナルアドバイザー（PA）の存在が有るのです。その人が若者全員と面談するのです。その面談記録を持って、コネクションズに持ち寄って議論します。個別のカルテが有って、初めてネットワークが成立します。日本でするにはPAがとても大勢必要になるので、そんな予算を取れないということでネットワークを選考してやっているわけです。ですから、ネットワークが形骸化しやすいという問題が起こっているのです。なので、委員の提案は、日本でやりたい形態と重なっている提案をしているわけです。個別のデータを基にいろいろ議論していくということは、ネットワークが活きる為に必要なものということで海外では取り組まれているもの

です。日本は予算上の都合で、ここに持ち寄ってやっていこうということになっているわけです。そこは、いきなりPAを入れましようとは言えないので、入ってきたデータをきちんとカルテに整理して、場当たりのではなく誰がどう支援しようとするのかをしっかりとっていくことは必要なことだと思います。

**【委員長】**

カルテができるということは、記入項目が定められたものがある必要がありますね。やはりそういうものを管理するのは、行政になるのでしょうか。

**【委員】**

行政か、指定支援機関が行政の代わりにやるかもしれませんね。

**【委員】**

テクニカルなことになるのですが、なんとか「検討する」という言葉をなくしていただきたい。変える言葉としては、「目指す」「努める」「試みる」「推進する」などがあると思いますが、「検討する」といわれるとやる気がないのではと思うのです。できるかどうかわからないということは「目指す」「努める」も同じなので。

**【事務局】**

我々の語彙の中で言うと、「目指す」などと同じレベルで「検討する」を使っているのですが、そういう印象を受けるということですので、考えてみたいと思います。

**【委員】**

ちょっともったいないなという思いがありますので、可能であればお願いします。

**【委員長】**

「努める」などの言葉も使っているのですが、印象として「検討する」が多くて、他に比べると行政っぽく感じますね。

では、次の第5章については、何かご意見などはありますか？

**【委員】**

市の体制の整備のところ、青少年問題協議会に報告しますとあるのですが、単に報告するだけかと思っ  
ていまして、評価点検する機関を設けなければならなくて、検討がどうなっているのかということもあるの  
で、点検の仕方を明記すべきです。また、ここに記載するかどうかは有りますが、その点検をする場に若者  
がいた方がいいです。進んでいったときに若者自らが声を発していく仕組みがあった方がいいと思っていま  
す。委員として参加した方が、力が有っていいですね。

**【委員長】**

若者の意見を聞きながら検証するということですね。

**【委員】**

それとずっと議論していて分かったのですが、ネットワークや居場所の有り方を考えるときにワーキング

チームを作っていくのかなと思うのですが、それを一つの会合で全部ですとなると大変だなと。検討部会などを作っていくのだと思うのですが。

**【事務局】**

この専門委員については、ご指摘の通り相談センターやネットワークを実現していく中で、行政だけでは考え方が不足する場合は、専門的な立場からご意見をいただくところは必要だと思っております。こういった形で専門的な意見を取り入れてプランニングをしていくか、個々の記載を含めて考えていきたいと思いません。

**【委員】**

イメージは同じなので、書き方だけの話だと思います。ほぼ部会を設置するという方向だと思いますので「必要がある場合」となると、いざというときだけかと思えます。

**【委員長】**

その場合は行政の方も入った専門委員が良いと思いますね。

**【委員】**

具体化すると、行政の意向や制約条件が出てきますので、私もそう思います。

**【委員長】**

計画の広報・啓発が一番大事なところで、広報誌やホームページ、イベントというのは既存ではないですか。今回は対象者が絞られているので、ネットワークを利用するのはいかがでしょうか。

**【委員】**

可能であれば、5章は現状がこうだから、こうしますと書いていただきたい。現状が分からないのです。何が変わったのか、今は何もしていないのかという印象も受けてしまったのです。例えば、国や県との連携は今、何もしていないことは無いと思うのです。現状で足りないところがあるから、こうしたいということを書いた方がいいのではと思うのです。

**【委員】**

これからの事を考えれば、国・県もありますが、近隣の他市との協働は必要になってきますので、住んでいる所からは宝塚のフレミラの方が近いとかありますし。

#### 4. 川西市子ども・若者育成支援計画の愛称について

**【委員長】**

次の議題は、計画の愛称ですが、前回事務局から出された案に、委員からの案を足したのがこちらです。追加の分は今日初めて見たものだと思います。これがいいというものは有りますでしょうか。

**【委員】**

ひとつ考えたのですが、「げんきっこかわにし夢プラン」という次世代育成支援計画に似た形で、「げん

きな若者かわにし希望プラン」と考えてみたのです。

**【委員】**

今提案されたものが良いと思います。

**【委員】**

今日の話の中で、「アドバイス」より「よりそう」という話にそうだなと思いましたので、「ウィズ ユー」「君と一緒に」と「川西の若者の未来のために」か「げんきな若者かわにし希望プラン」が良いと思います。川西市が若者と一緒に支援をし、未来をつくっていくという内容の方が良いと思います。

**【委員】**

「げんきな若者かわにし希望プラン」が良いと思います。ただ、委員の言った、一緒にということもいいので、入れるとなるとどうなるかと。

**【委員】**

愛称が長いと大変ですからね。

**【委員】**

愛称の後に副題が有るのもいいのかなと思うのですが。

**【事務局】**

全体を貫く姿勢は、基本理念ですから入れるとすれば、「子ども・若者の自立をみんなで応援 希望が持てる未来を」あたりだと。

**【委員長】**

私は、先ほどの委員の案に1票投じます。次世代計画とリンクしているのは良いと思っていました。これが私たちの意見でよろしいですか。後は事務局で考えて頂きましょう。

では、事務局からの連絡事項をお願いします。

**【事務局】**

《資料 今後のスケジュール》に基づいて説明

日程上非常に厳しいかとは思いますが、よろしく願いいたします。

本日は、ありがとうございました。